第２７回市民自治推進委員会　育み部会会議録

（敬称略）

◆ 開催日時　平成３０年５月１６日（水）　１７：３０～

◆ 開催場所 登別市立図書館　３階会議室

◆ 出席部会員 部会長　　安宅　錦也

副部会長　川村　正勝

　　　　　　　部会員　　仲川　弘誓

　　　　　　　　　　　　 合田　美津子

　　　　　　　　　　　　 佐藤　文子

　　　　　　　　　　　　 神谷 博達

　　　 　 磯田　大治

◆ 協働推進庁内委員会　　橋場　 太 （部会長）

【教育部次長】

安部　直也（副部会長）

【教育部社会教育Ｇ総括主幹】

　　　　　　　　　　　　 綿貫　 亨【登別市立図書館館長】

◆ その他 　　　　 真境名　達哉【室蘭工業大学　准教授】

◆ 事務局 　　　　 笠井　康之【市民生活部市民協働グループ総括主幹】

笹田　恭平【市民生活部市民協働グループ】

◆ 議題：登別の図書館の現状と課題について

**≪事務局≫**

　今日は以前から合田さんより話がありました図書館の話について、館長の方から説明をお願いしたいと思います。

　では、まず部会長の方からお願いします。

**≪部会長≫**

　それでは、今日から図書館の現状と課題ということで、館長の方からお話をいただいて、それを元にしながら、育み部会としてどのような取り組みができるか、深めていきたいと思います。

　では、館長どうぞよろしくお願いします。

**≪図書館長≫**

　はじめまして、登別市立図書館の館長の綿貫と申します。

　簡単に自己紹介させていただきますが、私は２０１１年２月にこちらの登別市立図書館に採用していただきまして、以来館長をさせていただいております。

　お手元にたくさん資料がございますが、その中で「図書館雑誌」という綴りがありますが、こちらの中に私のプロフィールというか、私が書いたものが３つ入っています。

　一つは「北の図書館」という北海道の図書館団体に言われて書いたものがありまして、ここに私のプロフィールも簡単にありますので、ご覧いただければと思います。

　それと日本図書館協会が出している「図書館雑誌」にも、文章を書かせていただいたので、その中にも登別市図書館の取り組みが若干書かれておりますので、読んでいただけたらと思います。

　最後に「北海道立図書館報」にアーニス分館ができた時に書いたものがあります。

アーニス分館での取り組みなども書いてありますので、こちらもご覧いただければと思います。

　他にも資料がたくさんありますが、まずはこの青いのが、この３月に教育委員会から議決をいただきまして「第３次登別市子ども読書活動推進計画」という、今年から５年間の登別市の子ども読書活動について書かれた計画です。もし時間がありましたら、ご覧いただきたいと思います。

　それから「平成２９年度図書館要覧」ですが、最新版は今作成中です。これは昨年度のものですが、主に一昨年の利用者数や事業等についての統計が細かくまとまっています。ホームページにも掲載されていますが、ご覧いただきたいと思います。

　もう一つが「図書館通信」でして、毎月図書館が発行しているものをお配りしています。

　それから「登別市立図書館のめざすもの」という黄色い冊子ですが、これは昨年度に１年間かけて作成したものです。今日はこれを説明することになるかと思います。

　それではまず、加藤秀俊さんという方が「取材学」という本の中で書いている言葉で、「人が図書館を上手に利用できないのは怠惰によるものでなく、無知によるものだ。無知なのもあたりまえで、誰もかれらに図書館の使い方を教えてくれないのである。」とあります。

　皆さんの中で、図書館の使い方について、学校などで習ったことがある方はいらっしゃいますか。たぶんいないと思います。

最近は学校でも教えているようなのですが、たぶん今成人されている方で、学校で図書館の使い方を教えてもらったことがある人はいないと思います。

　これがネックになっておりまして、図書館はどういう施設なのか、あるいは図書館ではどういうことをやっていて、図書館司書がどういう仕事をしているのかということは、たぶん皆さんご存知ないかと思います。

　今日はそういったことを簡単にお話させていただこうと思います。

　２番目の図書館とはどんな施設なのかということなのですが、公共の図書館とは法律で定められていまして、図書館法という法律がございます。

　この図書館法の第２条に、公共図書館の目的というのがうたわれています。

　それが教養、調査研究、レクリエーションの３つで、これのどれかに特化するわけではなく、万遍なくやっております。

　教養と言うのはもちろん本を通してということ。調査研究というのは皆さんが調べ物をしたり、郷土の歴史を調べたりすることへの支援。また、登別市でも映画会やお話会、いろんな講座を開催し、レクリエーションという市民の楽しみであることも重要な要素です。

　図書館というと本の貸出に特化されているように思われがちですが、図書館にとって本の貸出業務は一部に過ぎません。

資料にも書きましたが、「図書館は単なる図書・資料の集積体ではない」ということです。

　最近は電子書籍とか、アメリカでは電子図書館も始まっているのですが、聞くところによると、アメリカのある町でこれからは全部インターネットだと言って図書館を全部潰して、電子図書館にしてしまったところ、これでは今まで図書館が果たしてきた機能を果たせないということで、潰した図書館を元に戻したという例があるそうです。

　それは何かと言うと、図書館には３要素があると言われています。

　これは非常に大事なことなのですが、その要素とは「人・資料・施設」と言われています。

　この順番はいろいろありますが、これは日本でも有数な図書館である九州・佐賀県の伊万里市の元館長がこの順番だと言っています。

　まず人（司書・職員）が来て、次に資料、そして施設（空間）ということになっています。これについてはこの後、お話ししたいと思います。

　それから、公共図書館の３原則というものもありまして、それは「予算・司書・全域サービス」。

全域サービスというのは、図書館の近くに住んでいる人だけでなく、市内のどこの地域に住んでいる人に対しても図書館が利用できるようにするということです。

　登別市図書館では、こぐま号のほか、配本所が鷲別、登別、温泉支所とアーニスなど６カ所ありますが、市内のいろんなところに住んでいる方も図書館を利用できるというのが、公共図書館の３原則の一つです。

　また、ユネスコも「公共図書館宣言」というのをうたっていまして、公共図書館の根拠として、「公開、無料、公費、法的根拠、民主的機関」の５つを挙げています。

　無料というのも図書館の原則でして、図書館法の第１７条で「図書館はいかなる対価も取ってはならない」と、つまり入場料や貸出料などの対価を取ることは禁止されています。

　誰でも無料。ただ、これは世界中普遍の原則ではなくて、海外ではお金を取っている公共図書館もあります。

これは日本が図書館法を作る時に盛り込まれたものです。

例えば、フランスでは入館料を取っていたり、ドイツでは順番に並んだ書架の本を乱した場合は罰金を取るなど、いろいろな例があるそうです。

　それでは、この図書館の３要素についてお話します。

１つは「人（司書）」です。

図書館というのは人だと言われています。私も実際そう思います。

私はもともと埼玉の市役所に入って、市長部局にいたのですが、図書館の仕事がしたくて、司書の資格を取って図書館に行ったのです。

当初私が入ったのは、東京のベットタウンである埼玉県の市で、専門の司書館長がいたので、その方から徹底的にやり方を教わりました。

それは「図書館と言うのはフロアだ」ということで、徹底的にフロアにいるのです。よくフロアにいる業務というのは、アルバイトでも誰でもできると思われがちなのですが、実は違うのです。

図書館のフロア業務というのは、とても難しい業務でして、例えば子どもが来て「何か面白い本はない？」と言われて、それを貸すのはすごく難しいとは思いませんか。

何が好きなのか、趣味は何かなどを聞きながら、その子に合う本を探すというのは、実はものすごく難しいのです。

この難しさというのは、図書館界のいろんな本で書かれていますが、１５年かかると言われています。

今はやっていませんが、私が図書館に入った頃は、まず館内の色々な資料を全部並べるところから始めました。どこに何があるか、わかるためです。

今はコンピューターで調べると、全部本が出てくるのですが、私が入った頃はコンピューターが無く、全部紙の目録カードでした。

コンピューターで本のデータを持つだけではだめなのです。頭の中の地図として、どこにどの本があるか覚えなさいというのは今でも言われますが、それにはものすごく時間がかかります。

それから、利用者は図書館に本だけでなく、司書を利用しにくるのです。これは大事な視点で、本があれば良いのではなく、司書という人を利用しにくるという点もあるのです。

日本図書館協会は「司書は病院における医者のようなもの」と言っていますが、経験を積んだ司書によって図書館は成り立っています。

それで、図書館の最も重要な業務はフロアワークと言われていますが、日本では認識が弱いところかと思います。

一つはカウンターであって、もう一つは排架。これは入ってきた本を書架に戻すことです。図書館の本というのは決まりがあって、どこに返しても良いわけではないのです。

本には背ラベルというのが張ってあり、このラベルには全部意味があって、その分類が書かれているのですけど、ここにきちんと戻さないと、予約がかかった本が探せないわけです。

しかも、利用者が物を聞く時はカウンターにはなかなか聞いてこないのです。誰に聞くかというと、排架しているおばちゃんとかに聞くわけです。例えば「赤ちゃんの名付けの本はどこにありますか」というのは、排架している人に聞くのです。

これはスーパーでも同じだと言われています。例えば、スーパーに行って物を聞く時に、いちいちレジに行って聞かないですよね。品出ししている人に聞きます。

その時に、ちょっと待ってくださいと言って、カウンターに行ってパソコンで調べるようではだめなのです。即連れて行かなくてはいけません。

そこまでできるようになるには相当大変で、だから図書館司書というのは徹頭徹尾フロアにいなくてはならないのです。

私もいくつか外国の図書館に行ったことがありますが、ニュージーランドの図書館ではカウンターにいる人は５０代ぐらいの人なのです。日本の図書館はお兄ちゃんやお姉ちゃんがカウンターにいるのですが、外国の図書館はもっと年配が多いのです。つまり、ベテランが送り込まれるのです。

特にアメリカなどでよく言われているのが、図書館の一番のベテランはカウンターに置きなさいと。ところが、日本ではベテランは事務室に入ってしまうのです。そこが違う所だと思います。

それで、日本では司書の仕事は単純作業だと思われていますが、米国ではベテラン司書が担当する業務です。ここからして、日本の図書館は違っているのではないかと思います。

司書は専門職で、学校で育つのでは無く経験で育つのです。

菅原峻（たかし）さんという図書館学者が言っていますが、図書館司書というのは勤務時間外に育つのだと。自分で研究して、自分で勉強してそこで育つと。

ですので、育成にとても時間がかかるのです。

図書館司書も単純にカウンターで本を貸すだけならアルバイトでもできますが、それだけではだめなのです。

もう一つは、よく知られていない図書館司書の仕事というものがあるのですが、図書館司書には三種の神器という「日本十進分類法」「日本目録規則」「基本件名標目表」がありまして、これを常に机の上に置いておいて、本の目録などを作るのです。

今はコンピューターがあってだいぶ違ってきてはいるのですが、本のデータというのを昔は全部自分で作っていたのです。書名や著者名をどう取るかという時の細かい規則がここに全部書かれていて、目録を作っていたのです。

今でも完全にその仕事が無くなったわけではなくて、こうしてコンピューターで本が探せるためには、司書が本のデータを自分で作っていくわけです。この仕事をする司書をカタロガーと言います。

林望さんという「イギリスはおいしい」という本を書いた作家は、もともとカタロガーでして、イギリスの大学に日本の出版物の目録を作ってほしいと言われて行ったら、イギリスにはまってしまって、イギリスの本ばかり書いている人なのですが、「ホルムヘッドの謎」という本にはカタロガーという目録を作る人のことがあますことなく書かれています。

本を探すための目録としては、書誌目録といって、作家、書名、出版社、発行日、ページ数、大きさなどの項目を、今は業者から買ってきていますが、昔はこれを全部自分で作っていたのです。私はその作業が好きだったのですが、これを下手なものを作ると、人が本を探せなくなるのです。ものすごく熟練した作業です。

こういうのって、実は利用者には見えないのですよね。だから、司書はカウンターにいて誰でもできる仕事でしょうと言われてしまいますが、誰でもできる仕事とそうでない部分があります。

次に「空間」。図書館というのは、先ほどインターネットの普及やデジタル化によっても、電子図書館に置き換わらないという話をしましたが、図書館は単に本を貸すだけの施設では無いのです。

皆さんが失業をしたり、定年退職してリタイヤした時に、どこに行きますか。案外行き場が無いのですよね。図書館はそういう時の絶好の行き場なのです。

セーフティネットとしての図書館と言われていますが、図書館はいればいるほど、「図書館は福祉施設だな」と思うことが多いです。

特に登校拒否の学生がたくさん来るのです。昔、埼玉県の図書館にいた頃は、開館と同時に制服を着た子が入ってくるのです。学校に行かずに図書館に夕方までいて帰るのです。もちろん、学校や警察に通報なんてしません。図書館に逃げている子はまだ良い方で、図書館はそういう人たちの居場所、逃げ場だと思います。社会学でいう「アジール」という避難所や逃避所だと思います。

私は前の市役所を辞めた後、７か月ぐらい無職だったのですが、その時は図書館に行くことが多かったです。図書館に行って、本を読んだりすると、リラックスするのです。図書館はそういう居場所・避難場所としての役割も非常に大きいと思います。

これは代わりの場所は無いと言われています。例えば、公民館に用も無く１日いることはできないですよね。

もう１つは出会いの場なのです。多様な市民の交流の場、活動の場なのです。

うちの図書館でもいろんな講座をやったり、ビブリオバトルをやったりしているのですが、そういう交流の場でもあります。

何年か前に才津原哲弘さんという有名な方を、うちの図書館にお呼びしたことがあるのですが、才津原さんの「図書館は魂を癒すところ」というのはすごく好きな言葉です。

よく言われるのが、図書館って順調な人生を送っている人にはあまり縁が無い場所です。図書館に来るのは、順調な人生からちょっと外れてしまった人が来ると言われています。実際に私もそうです。

私は東京の図書館でも働いていたことがありますが、夕方になるとホームレスだらけです。そういう人が図書館に来て暴れるかというと、そうでは無くて静かに本を読んでいるのです。そういう人たちの居場所でもあるのです。

リタイヤして時間ができたり、行き場が無かったり、失業して無職、登校拒否、浪人生などが図書館に来ると言われています。

図書館は実は大事な場所だと私は思います。つまり、図書館は今の順調に動いている社会の中からちょっと外れてしまった人たちを救い上げるような場ではないかと思います。

３番目が「資料」です。

詩人の長田弘さんが言っている有名な言葉で「図書館は蓄える文化」というのがありますが、これはまさにその通りだと思います。

では、書店や古書店と図書館の違いは何だろうかということです。

これは同志社大学の井上真琴さんが言っていることですが、例えばトヨタ自動車を調べようと思った時に、書店や古書店で情報が入ると思いますか。意外に入らないのですよね。なぜかと言うと、トヨタ自動車が出しているような例えば「トヨタ自動車創立百周年記念誌」や年報といった非売品の文献や市販の流通に乗らない文献は図書館にしか無いのです。そうすると、トヨタ自動車を調べる時に、書店や古書店に行ってもなかなか調べられないのです。

その点、一般に流通されない文献を図書館が所蔵しているというのは、とても重要な図書館の役割だと思います。図書館はそういうものを蓄えていく役目があります。

そこで「登別市立図書館のめざすもの」ということで、この黄色い冊子を作りました。

まず、なぜこういうものを作ったのかという理由なのですが、平成２４年１２月に文科省の告示がありまして「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」というものが示されました。ひと言で言うと、図書館はそれぞれが目標や行うべき事業を地域で作って、市民に公開しなさい。しかも、それに対して自己点検評価をやるようにという内容です。

うちの図書館でも自己点検評価をやっていますが、そこでよく思われがちなのが「そんなのって図書館法で決まっているのではないか」といいますが、違います。

図書館というのは、「究極の地方自治」と言われていまして、図書館が何をするか、何を持っているのかというのは、地方自治体それぞれが決めるものなのです。

ですから、登別市立図書館が今後こういうふうにしていきたいというのは、図書館がそれぞれ作って、なおかつそれを公開しなさいと言われています。

「図書館は究極の地方自治」だから、市民と共に作り上げていく、そのプロセスこそが重要だという考え方です。

もう一つ、有名な図書館学者の渡部幹雄さんという方の話で「図書館と言うのはオーダーメイド。モデルはない」のです。その自治体ごとにオーダーメイドに作り上げるものなのです。

それから、これは私がずっと思ってきたことなのですが、「小さくても本当のことがしたい」「小さいから本当のことをやりたい」という思いがありました。個々の施策よりも、バックボーンとなる図書館観を作って、それを共有したいというのがずっとありました。

それで、これを作ってきたわけなのですが、この「登別市立図書館のめざすもの」という冊子を一緒に見て行きたいと思います。

それでは「登別市立図書館のめざすもの」とあるページを開いてみてください。

ここに５つ挙げられています。

この登別市立図書館がめざすものというは、見ていただくと、非常に単純なものだと思うかもしれないですが、実はすごく考えました。私自身もいろいろ勉強しましたが、非常に易しい言葉で書いたものです。図書館はいろんな面があって、利用者によっていかようにも姿を変えるものですから、例えば図書館でお話会や映画会を見て楽しむ人もいれば、図書館で１日中勉強している人もいます。利用者が求めるものによって、いかようにも姿を変えます。

　これは資料もそうで、その求めるレベルによっても変わるのです。例えば、同じ鉄道のことを調べるにしても、入門編の人と相当マニアな方の求める資料は違ってくるのですが、図書館はそれに対してきちんと姿を変えるのです。この広さと深さが図書館の魅力だと思います。

　それで３ページに、元日本図書館協会理事長の竹内さんの言葉として「図書館のめざすものを考えることは、ただ理想像の追求だけではなく、図書館を育てていく力の供給源になる」とありますが、これはとても良い言葉だと思います。

　どういう図書館を目指していくのかということを考えていくことこそが、登別市の図書館を育てていくのだと。図書館を育てるということに、私はものすごく重点を置きました。

　というのは、図書館はハードではなく人であると常に言われますが、登別市の図書館を今後どうしていくかとなった時に、建物はどうするのかという話にいつもなるのですが、建物よりも何よりもどういう図書館を自分たちは作っていくのかという「育てる」という視点の方が重要なのではないかと思いました。

　そのために５つの条件を書きだしたのです。

１０ページに策定の経過があるのですが、昨年１１月１１日に初めて、登別市の図書館を育てていくための市民の集いというのをやり、市民の方１６名が集まってくださいました。これはあくまでも第１回なのですが、今後もこういう会を開いていきたいと思っています。

ここで重要なのが、あれはダメ、これはダメと言うのではなくて、図書館を育てていくために建設的な意見をいただく場にしたいということで行ったものです。

それでは１つ１つ見て行きたいのですが、まず１番最初に「登別市の図書館は１人ひとりを大切にします」ということです。いつでも、どこでも、だれでも、身近に利用できる図書館であるというのは、図書館の大原則なのです。

　これはあくまで理想です。うちの図書館にはエレベーターが無いとか、入口のスロープがきついとか、ドアが固いとか、施設のバリアフリー等のいろいろ課題はあるのですけれど、子どもや高齢者、障がい者などすべての人が利用できるというのが図書館の大原則ですから、ここに向かって行こうよということで作ったものです。

　それから、図書館に求めるものは人それぞれ違いますので、一人ひとりの異なる要求に対して応え、それぞれに合ったサービスをしていくこと。そこには当然、個人の価値というものがありますから、市民の求める価値、多くの市民のニーズ、市民の知る権利に応えるために、多くの資料の充実に努めるということです。

　また、利用者のプライバシーを守るということです。これが、登別市の図書館は一人ひとりを大切にするのだという大原則を書いたものです。

　次に６ページの「一人ひとりの生き方を応援します」ですが、先ほどのレジュメの一番上にも書きましたが、「図書館は人が自立をして生きていくことを助ける機関」ということなのです。つまり、図書館というのは一人ひとりの生き方を支援して、それぞれの自己実現を助けるということであります。

　図書館は、よりよく生きるために、よりよく考えるための場所です。

　図書館は、自らの課題や人生の意義について、書物や情報と出会い、自分自身を発見する機会を与えてくれます。

　それで市民が自分にとって大事な何かを図書館に見つけるということです。

　図書館というのは、市民の暮らしになくてはならないものだと我々は思っています。ですので、登別市の図書館が市民にとって「なくてはならないものだよ」と言われるような図書館にならなければならないと考えています。

　その次に７ページの「登別市の図書館は市民と共につくります」。これが今後の重要な課題なってきます。

市民に「出番」を創出・提供します。

市民が図書館を育て、図書館が市民を育てると言われますし、図書館は市民に利用されることで良い図書館に育てられますと、ここが大事な視点です。

先程も話した同志社大学の井上真琴さんも「良い図書館になるのは職員だけでは限界がある。利用者がいて、初めて良い図書館になる」と言っています。

だから、使われる図書館こそ、良い図書館になってくる。使われなければいけないのです。

図書館が市民に利用されるには、市民に図書館の価値や役割・魅力を見つけてもらわなければなりません。どうすればよいかというのは非常に難しいところです。

登別の図書館に行けば、きっとあるはずだと市民の皆さんに認知してもらうには、登別の図書館が常日頃から、的確な運営とサービス・活動をしていなければならないということ。

もう一つは、市民が積極的に図書館活動に参加できる図書館になろうと、それが市民の皆さんの「出番」なのです。

知識や技術・経験を有する市民に、講座や展示などの「出番」を創出・提供するということがすごく重要なことだと思っています。

うちの図書館でも、先月までは市民団体の方の野鳥のジオラマなどを展示しており、今までも市民の方々から持ち込まれたものの展示はたくさんあります。そういった経験や知識・技術のある市民の方々に活動の場を提供すると言うことは、非常に大事です。

今後は市民が図書館で活動していただけるような場にしていきたいと考えています。

次に８ページの「登別市の図書館は登別を未来に残します」です。

図書館界で最近よく言われているのが、「地域づくり」という言葉ですね。

図書館は蓄える文化と言われます。中でも、郷土の歴史や文化に関する資料の収集・保存は、外部に委ねることのできない図書館の重要な責務です。

これはとても重要で、登別市の郷土資料というものは室蘭の図書館では保存してくれません。道立図書館も保存してくれないのです。登別の郷土資料と言うのは、登別の図書館が保存する義務があります。

しかも、それが無い限り、登別の過去と現在を保存することが、登別の未来を創造していくうえで不可欠なことだと言われています。

もう一つ、郷土資料を市民と共に作っていくことが地域づくりに非常に大きな効果を生むことが指摘されています。

そこで、今後我々が考えている点は、今何人かのボランティアの方々に手伝ってもらっていますが、市民とともに郷土資料を作っていくことによって、地域の人材育成をはじめとした地域づくりに積極的に関わっていこうということです。

この郷土資料は後程ご説明しますが、これが大きな課題になっています。

最後は「登別市の図書館は気持ちを休める場を提供します」です。

「図書館は人が本来の自分に戻れるところ」だと、これは全国の図書館を回って写真を撮っている漆原さんという方の言葉なのですが、良い言葉だと思います。

図書館は公民館などと何が違うのかと言うと、本と対話するということです。本と対話するということは、実は孤独ではないと言われます。なぜかと言うと、本の著者と対話するわけだから、本を読んでいる状態と言うのは孤独ではないと言われるわけです。

もう一つは、ただ単に居場所を提供するだけではなくて、市民が集い出会える、社会的な交流を支援するということで、その具体的な取り組みとして、郷土の歴史や文化について、多様な市民が集い共同で学べる場を創出・提案しますということであります。

かいつまんで説明しましたが、これが作成した「登別市図書館のめざすもの」というものです。

これを見て、思った方もいらっしゃるかもしれませんが、「何年に貸出冊数を何冊にしましょうとか、何年にこれをしましょう」とかいうような政策は一切書いていません。そうではなくて、ビジョンを共有しようということで作ったものです。同時に、それによって図書館の役割をもう一度見直そうということで作ったものであります。

さて、５番目と６番目は登別市立図書館についてなのですが、登別図書館のこれまでの取り組みの中で評価していただいたものもあります。

まず「西いぶり広域図書館」というものがあります。ご存じの方はいらっしゃいますか。これは西いぶり定住自立圏広域図書館情報システムというものなのですが、ちょうど私が来た頃から取り組んだもので、今は登別と室蘭と伊達の３市です。

３市の図書館が一つの図書館のように、システムも一緒にして、本のデータも個人情報も共有しています。個人情報の共有は個人情報審査会に諮って認めてもらったのですが、３市による広域図書館は私が来たときには既にやることが決まっていて、担当させてもらって非常に面白かったです。

今このような図書館は全国で３例しかない取り組みで、１つは鹿児島県の大隅、もう１つは長野県です。非常に先進事例です。ほとんど知られていないですけれど。ただ、図書館界の中では何件も問い合わせがありました。

この西いぶり広域図書館のために、３市が図書館システムと書誌を統合して、資料番号を一元化するといったことをやっているのですが、毎週１回、３市が本の物流を白鳥台でやっています。こういう取り組みは北海道でここだけです。

その結果、３市それぞれは小さいのですが、３市の人口を合わせると人口１７万６千人とほぼ苫小牧市並みになり、蔵書数が５３万６千冊と苫小牧市を若干上回っています（注：平成２７年４月当時。現在では人口・蔵書数とも西胆振３市より苫小牧市の方がやや多い）。

これが１つの市のように使えるというシステムとして「西いぶり広域図書館」というものがあります。これはとても優れたシステムだと思います。さらに、これに室蘭工業大学の図書館も横断検索ができるようにしてもらいました。

それからもう１つ、これも北海道で唯一なのですが、リクエスト・未所蔵資料の予約というのがありまして、図書館に持っていない本がネットから申し込めるというシステムです。

これはネットから申し込まれたものが、一覧でずらっと出ているのですが、それに対して「受付済」などの対応も確認できるようになっていて、非常に進んだシステムです。

これは３市だからできたのですが、都道府県もしくは政令指定都市用のワンランク上のすごく良いシステムが入っています。

それから、アーニスの分館ですね。アーニスには地域情報センターｐｉｐがあったのですが、それが役目を終えたということがあって、図書館の分館にさせてもらうことになりました。国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスやオンラインデータベースなどが入っています。

そういったことを取り組んできたのですが、登別市の図書館は課題もいっぱいあります。

まず、非常に施設が狭いということです。そのため、本が入ってきた分だけ捨てなくてはならないという課題があります。先程、図書館は蓄える文化と言いましたが、入ってきた分だけ捨てざるを得ないと、蔵書がなかなか構築されないのです。

特に先ほど図書館の重要な役割は、登別の郷土に関する資料を蓄えると言ったのですが、昨夏に職員総出で郷土資料の片づけをしたのですが、狭くてなかなか難しいものでした。

それから、施設が非常に変わった造りで、建物としては凝った作りなのですが、図書館として使うにはなかなか難しいものがあります。

その次が人の雇用です。経験を積んだ司書が少ないということと、司書が経験を積めるような雇用を確立する必要があると思います。

３番目に、平成２８年４月１日から障害者差別解消法が施行されましたが、これは国や地方自治体に対し、障がい者への合理的配慮の提供が義務付けられています。

ただ、ご覧いただいたように、バリアフリーでは無いですよね。

私は２０１１年にここの図書館に来て、館内で車椅子の利用者を見たのは１度だけです。それも「どうやって入ったのですか」と聞くと、娘に押してもらったと、１人では入れないのです。そのためにアーニス分館がありまして、そういう意味合いで開設したようなところもあるのですが、なかなか難しいものがあるのかなと思います。

以上で、簡単ではありますが登別市図書館の現状と課題についてご説明させていただきました。どうもありがとうございました。

**≪部会長≫**

　ありがとうございました。

　今お話しいただいたのですが、ざっくばらんに質問とかがありましたら、お願いしたいと思います。

　何点か聞いてもよろしいですか。

　流通されない灰色文献とありますが、灰色文献という言葉ってあるのですか。

**≪図書館長≫**

　あります。あまり一般的には使われないと思うのですけれど。

**≪部会長≫**

　これは、図書館の中では公式な言葉なのですか。どういう位置づけなのですか。

**≪図書館長≫**

　図書館では公式に使う言葉ですね。

　多いのは、例えば社会教育関係で遺跡の発掘だとか、企業が出した何十周年記念誌や調査報告、大学の紀要や論文集とか、一般の流通にのらない本です。

　一般の流通にのらない本が、実は調べものにものすごく役に立つので、そういうものがものすごい数来て、ちょっと整理が追い付かないぐらいです。

**≪部会長≫**

　それは全て団体等からの寄贈ということですか。

**≪図書館長≫**

　そうですね。

　無料というとおかしいですが、定価は付いていませんので、購入することは無くて、基本的に贈られてくるものです。

　しかも、団体によっては贈られてきたり、来なかったりというものもあるので、欠本があれば、うちの方から問い合わせてみて、送り忘れていたというものもあったりします。

**≪部会長≫**

　それを整理して、蔵書として蓄えるということですね。

**≪図書館長≫**

　本に関しては、先ほど目録データをお見せしましたが、普通はそれを業者から購入するのですが、灰色文献については自分たちで作って、なおかつ本にカバーを付けて、バーコードを張って、背ラベルを付けてと、非常に時間がかかるので、それが今追いつかないような状態です。

**≪部会長≫**

　ネットから未所蔵資料をリクエストできると言っていましたが、未所蔵資料というと、自分のところには無いけど、その本をどこかから借りるということですか？どこから借りるのですか？

**≪図書館長≫**

　ほとんどは道立図書館、もしくは北海道内の図書館です。

**≪部会長≫**

　道内の図書館とタイアップできるということですか。

**≪図書館長≫**

　北海道図書館振興協議会という団体がありまして、道立図書館のホームページに横断検索というのがありまして、これで北海道内の図書館を一斉に網羅して探せるのです。

　一番早いのが道立で、申し込んで２～３日で届きます。

**≪部会長≫**

　どのぐらいの期間借りられるのですか？

**≪図書館長≫**

　２週間です。往復を含め１ヶ月です。

**≪部会長≫**

　さっき大学とも連携していると言っていましたが、室工大にある蔵書も借りられるのですか。

**≪図書館長≫**

　室工大は蔵書データが見られるだけです。

　ただ、室工大の図書館は登別市民も借りられるので、ただ物流が無いものですから、室工大に行ってもらって、直接借りることになります。

**≪部会長≫**

　ネットで探して、あったらそこに借りに行けば良いのですね。

**≪図書館長≫**

　そうですね。

**≪真境名准教授≫**

　西胆振の広域図書館というのは、存在は知っていたのですが、要は道立図書館も含めて借りられるわけですよね。そうすると、広域図書館というのを組まなくても、基本的に全道から借りられるわけですから、そこのメリットというものをもう少し詳しい説明をお願いします。

**≪図書館長≫**

　基本的に言うと、北海道の道立図書館はそれほど蔵書が充実していないのですよ。年間の資料費というのは３千数百万円ぐらいしかないのです。

　この金額ですと、関東だったら人口１５万人ぐらいの都市並みなのです。

　もう一つは、郷土資料や参考資料とか高額本に予算をとっているので、一般に流通しているようなベストセラー本はそれほど買っていないのです。

　それから、どこで借りても良いし、どこで返しても良いというところですね。

　個人情報もバーコードもシステムや目録データも３市で共有していますので、その経費も３市で按分しますからものすごく下がりますし、利用者からすると借りたい本を一括で探して、近くで借りられますし、伊達市は貸出無制限なので、伊達で借りた本を鷲別で返すこともできるのです。

　だから、メリットはすごく大きいです。

**≪真境名准教授≫**

　それは、伊達市から鷲別に本を取り寄せて借りるということですか？それとも伊達で直接借りるということですか。

**≪図書館長≫**

　それはどちらでもお好きな方で。

　ネットから検索して予約をすると、本館でなくても、温泉支所や登別支所などどこでも借りられます。

**≪真境名准教授≫**

　大学は、大学のシステムで全部の大学から借りられるのですが、その場合にお金がかかりますが、これはどうなのですか。

**≪図書館長≫**

　かからないです。

　もう一つ言うと、道立から借りた場合は、片道の郵送料はうちが持つのですよ。同様の施設から借りても送料の半分はうちが持つことになりますから、その点、この西いぶり広域図書館は、職員が毎週木曜日に白鳥台に集まって、大量な本の交換をやっています。

　その量は室蘭、登別、伊達の３市で年間約５万冊になります。これを例えば、道立から借りたとしたら、その送料の半分を負担しなければなりませんから、そのことを考えたら、ものすごいメリットだと思います。

それと規模ですよね。平成２７年４月１日現在の３市の人口は１７万６千人で蔵書が５３万冊というと、苫小牧や帯広、北見、釧路よりも少し上回っていて、函館や旭川に次ぐぐらいのスケールになるので、かなり充実していると言えると思います。

**≪部会員≫**

　ここで伊達の本を借りようと思ったら、ここで借りられるのですね。

　何日後ぐらいに借りられるのですか。

**≪図書館長≫**

　（３市の物流が）毎週木曜日なので、金曜日に予約すると次の木曜日となりますが、火曜や水曜だったら、伊達がすぐ見つけてくれたら、次の便で届きます。

**≪部会員≫**

　その反面、予約が３件とか入っていたら、１カ月後ということにもなる可能性もありますよね。

**≪図書館長≫**

　ありますね。

　もう一つは３市がそれぞれ本の選び方で、協議していないのですよ。

　それぞれの市がそれぞれの方針でやっていますので、逆にその方が良いのですよね。うちが買わなくても伊達が買っていたり、室蘭が買っていない本をうちが買っていたり、それぞれ選書に特徴があるので、そういうのは同じ基準でやらずにむしろバラつく方が出版点数のカバーがされる感じです。

**≪真境名准教授≫**

　この黄色い本は、今後の図書館ということではなく、現在も含めてということですか。

**≪図書館長≫**

　両方です。

　できているものもあるし、できていないものもあります。

　もう一つ、うちの図書館も過去に２１人委員会というのがあって、図書館計画などもあったのですが、どうしても図書館というのはお金がかかるものですから、あまり微に入り細に入り計画を作っても、予算的な裏付けが無いと一向に進まないですから、では「何も無いのか」ということになってしまうのです。平成２４年に「図書館の望ましい設置基準」というのが決まってから、図書館の運営方針と点検評価を毎年作って、ホームページで公表していたのです。

図書館協議会に諮って、単年度で作っていたのですが、単年度だけでなく長期にわたったものを作るべきだという声が協議会の中にもありましたので、それで作ったものです。

**≪真境名准教授≫**

　利用者本位というところを、どれぐらい利用者に言えるのかというのがあると思うのですよね。例えば、少年ジャンプが読みたいから置いてくれと言われた時に、どこまでやるのか。

　私は建築なので、調査させてもらったことがあるのですが、飲食とかもすると、いわゆる滞在型図書館というようなキーワードがあるじゃないですか。

　ですけど、一方で寄り過ぎると、例えば武雄の図書館とか、良いかどうかということにもつながると思うのですが、これは理念なので具体的な話をしてもあれですが、利用者にある種は啓蒙すべきだと思うし、ある種は委ねるところもあると思うのですが、その辺をもっと説明していただければ。

**≪図書館長≫**

　今、図書館界では「くもりの図書館」と言われていまして、利用者が何を求めているのか、必ずしも我々はつかんでいないと。図書館側と利用者側の間にすりガラスがあって、お互いが曇って見えないといわれます。

　だから、色々な図書館がアンケートや利用調査を取ってやっているのですが、先ほど言ったように、我々も市民が何を求めているのかというのは必ずしもつかんでいないです。

　利用者本来で言うと、どこの図書館でもそうですし、こないだの市民懇談会でもカフェがほしいとおっしゃった方がいらっしゃいましたが、この図書館にさすがにカフェは無理だろうと思いますが、その気持ちはわかるのですよ。

　休みの日に、カフェでお茶を飲みながら、ゆっくりと本を読むという場がほしいというのは、我々もそう思いますよね。

　ただ、現実の問題として、それが可能なのかという問題もあると思うのですよ。

　資料に関しては、ＣＤとか録音図書とかもいろいろありますが、予算の問題もあって、どこをどう振り向けるかというのは難しい問題だと思います。

　よくそこで言われるのが、小規模都市は１００％のフルスペックのサービスは無理なのではないかという声があって、私もある図書館関係の学者の方に、この規模でよく１００％のフルスペックをやっているねと言われたこともあるのです。

　正直言って、なかなか難しいと思います。市民の皆さんのご希望というのは、ＤＶＤを置いてほしいとか、カフェを作ってほしいとか、あれこれ言われたりしますが、特に滞在型とか。私もある人に言われました。「君、この図書館に１日いる気があるかい？狭くてこんな所にいられないでしょう」と。確かにそれもそうと思いましたが、では何もしないかということですよね。投げることは簡単ですが、今ある中で何をするかというのがある種、人間の知恵と言いますか。

　その中で、図書館の啓蒙も必要ですが、最終的には市民が決めるものだと思うのですね。

一昨年に企画調整グループがやった市民アンケートの設問に「図書館を利用していますか」という設問を入れてもらったのですが、７割の市民が利用していないと回答しました。そういう中では、市役所も給食センターも消防署も古いとなった時に、図書館が優先課題になることはないだろうと思います。そうすると今あるこの施設をどうやって有効的に動かすかというのが、現実的な課題だと思うのですよね。

　無い物ねだりは易しいのですが、その中で何をするかということになってくるのかと思います。いろんな市民が望むような滞在型図書館となると、ハード面の制約がものすごく大きいですし、カフェがあってお茶が飲めて１日そこでくつろげるというのが、市民の多くが求めている像だというのは確かと思いますが、そこと今現在ある図書館の状況との間の折り合いは、ものすごく難しいと思います。

**≪真境名准教授≫**

　わかりました。

**≪部会員≫**

　登別市は本当に３割の人が利用しているのかとは思いますが、逆に市民の６割７割が利用している図書館というのはあるのですか。

**≪図書館長≫**

　無いと思います。

**≪部会員≫**

　設備を整えてみたり、蔵書を増やしたからと言って、今のやり方では、市民の６割７割が利用する図書館にはならないということですね。

**≪図書館長≫**

　そう思いますね。

　新しい図書館を作ると、人はわっと来るのですよ。例えば道内でも、石狩や恵庭、北広島とか、作った時は来るのですが、後はずっと右肩下がりです。

　今お話があった武雄の図書館ですが、実は武雄市はうちとほぼ同じ人口なのです。あそこは指定管理になるまでは、約４万５０００人の住民で１年に１回以上図書館に来た市民は７％ぐらいしかいなかったのです。登別市は１０％か１２％であまり変わらないですが。あそこの市長が言った公共施設の有効利用というのはそこで、市民の９３％が使わない公共施設に何の意味があるのかと。だから、ああいう施設にしたというのは、それはそれで通ると思うのです。

　道内を見ても、２割いく図書館はまず無いと思います。うちは４万９千人の市民の中で、１年に１回でも図書館で本を借りる市民は１０．２％です。そうすると、先ほどのアンケートでは７割でしたが、本当は９割が図書館を使わないわけです。ただ、図書館に来ても本を借りないで帰った人はデータに入りませんので、それを加味したとしても、まず８割は来ないです。

うちは市の第３期基本計画で、それを１５％にしようというのを目標にしているのです。だけど、他の市町村を見ても２割いかないです。

つまり、図書館は基本的に市民の多くが利用するのかというと、そこがネックになってくるのだと思います。だから、財政当局などからよく言われるのが、公共図書館というのはほんの一握りの限られた市民のための施設ではないのか、というその辺りが課題で、貸出冊数はもうどこも競っていないです。今は別の指標というのが代わりに出てきています。

登別市の場合は、企画が行った市民アンケートのデータの中では、図書館を使っていない市民が圧倒的で、しかもその中で「本または図書館に興味が無い」という理由が一番多くて７割ぐらいでしたから、そんな中でどうやって利用を増やしていくのかというのは難しいところだと思います。

私がこちらに来て、最初の頃はものすごくイベントや事業をやっていて、図書館の色々な会合に行くと、よくその人数であれだけ多くの事業ができますねと言われるぐらい、たくさんやりましたが、事業では全然人は定着しないです。それははっきりわかりました。

図書館で事業をやって、それをＰＲすればいいとよく言われますが、それでは人は根付かないと思います。

ですから、もう少し腰を入れて、資料を整えるとか、きちんと市民の要望に応えた格好でない限り、近道はないなと。先程小さい図書館だからこそ、本当のことをやるべきだと言ったのは、そこからそう思ったのです。イベントなどで一時的に人が来ても、根付かない。イベントもやっているうちに、だんだん顔触れも固定されます。

だから、図書館に来ない人に図書館に来てもらうというのは、ものすごく難しいことだと思います。

**≪部会員≫**

　今、図書館を利用している人の満足度はどうなのですか。

**≪図書館長≫**

　そのアンケートをまだやっていませんので、わからないですね。

**≪部会長≫**

　アーニス分館の位置付けというのは、どのようになっているのですか。

**≪図書館長≫**

　アーニス分館を作った理由は、今の図書館はパソコンをよく使うのですが、登別市の図書館は１階のロビーにパソコンが１台あるだけだったことから、ちょうど役目を終えようとしていた情報センターに、パソコンが８台とＤＶＤの視聴ブースもあったことから、既存の施設を有効に活用しようということで、パソコンを使って国立国会図書館のデジタル資料を閲覧したり、オンラインで百科事典や北海道新聞の過去の記事が検索できるデータベースを入れて、それを活用できるようにしています。

また、大活字といって、大きな文字で老眼の方でも見やすい本も今２００冊ぐらいあるのですが、全部アーニスに置いています。

　それから、図書館で最近、就労支援やビジネス支援も言われていますので、隣がジョブガイドなので、資格関係の本や就職、学校案内、専門学校ガイドなどといった関連本を入れています。

　また、車椅子で来られる人のために書架も本館より広く取っていますし、毎日夜８時までやっていますので、買い物や仕事帰りに立ち寄れるようにというような住み分けを行っています。

　本館と同じ本を両方で買うというようなことはしていません。

　本に関して言うと、アーニスは料理本やガイドブック、資格や学校案内、コンピューター関係の本を置いています。

**≪部会長≫**

　本館とアーニス分館の住み分けの部分については、市民に発信しているのですか。

**≪図書館長≫**

　発信しているつもりなのですけれど。

　アーニスが開館してからは、本館の貸出が減りました。総体としてはあまり変わってはいないのですが、ある一定の部分はアーニスの方に利用者が流れたというのはあります。

**≪部会長≫**

　場所的な部分も含めて、商業施設ですから、さっき話していたカフェ方式というのをここに入れる可能性は無いのですか。

**≪図書館長≫**

　アーニス分館の前に空き店舗の空間がありまして、あそこに本を持ち出してお茶を飲めるようにという話はアーニスの方ともしています。

　ただ、中はコンピューターやＤＶＤのデッキなどもありますので、中ではご遠慮くださいと言っています。

　あそこの休憩所には椅子やテーブルもありますので、そこでお茶を飲みながらというのも良いし、フードコートもありますので、そちらも使ってくださいということで。

**≪部会員≫**

　それは、本を借りる手続きをしてからですよね。

　がさっと取って、借りる本を選ぼうということにはならないよね。

**≪図書館長≫**

　そうですね。一応、持ち出しされてしまう可能性もありますので。

　ただ、あそこが難しいのは、中に閲覧室があるのですが、脇にゲームセンターがあるのですよ。電話先でも音が聞こえるので、これはうるさいだろうなと思います。

一応、頼んで音量を絞ってもらったのですけど、利用者には勉強するなら本館に来てくださいと言っています。

あと、夏は結構蒸すので、扇風機を回してもらっていますが、そういうのもあります。

**≪真境名准教授≫**

　カフェは何年か前の日経新聞もそうですが、私も室蘭の複合施設でワークショップをすると、必ず出るのがカフェなのですけど、まともにやると、例えば苫小牧は２階にカフェスペースがあって、カウンターとかを用意しているのだけど、あれは飲食ができる食品衛生管理の資格が必要だから、司書が取りますかということになりますよね。

　だから、取らないとなると、ワンカップのコーヒーしか出なくて、確か小樽とか文学館は自分で買って、自分でやる分には良いというような感じです。

　数千人の自治体でもやっているところはありますが、やはり週に２日しか開かないとか、そういうルールなので、カフェは実は難問なので、アーニスとかだと周りの商業者もカフェをしているので、お茶を飲みながら選びたいというのはわかりますけどね。

**≪部会員≫**

　本屋さんも今そうじゃないですか。本屋の中にカフェがあって、どれを買おうかと読めるような時代になってきているから。

**≪真境名准教授≫**

　あと、ゲームセンターは少しあれですけど、音がにぎやかな図書館というのは、最近は北欧とかにもありますから、そういう意味でもアーニスは、あそこまでいいかどうかはありますが、要はツタヤで本を探すような感じで決めたら借りるという機能ということならば、十分意義があるのではないかなと思いますけどね。

**≪図書館長≫**

　アーニスは夕方とか高校生が勉強やっているものですから、意外と音を気にされないのかなと思ってはいます。

**≪真境名准教授≫**

　フランスに行った時に、フランスの荘厳な図書館に行って面白いなと思ったのが、本がフェイクになっているのですよね。みんな自分の参考書を持って勉強しているので。学習図書館というか。本当にそれが良いのかとは思いますけど。

**≪部会員≫**

　さっき先生が少年ジャンプとか言ってましたが、置いてはおけない本とかはあるのですか。

**≪図書館長≫**

　一般的に、宗教的な本。と言っても、全部では無くて、特定の宗教団体から山のように送ってくるのですよ。そういうのは入れている所も無くはないですが、一般的には入れません。

　２番目は学習参考書や問題集は置かないです。

　あとは、公金で買うべきかという問題になってしまうので、少年ジャンプのようなものは議論があると思います。ただ、漫画を全て排除しているところはないです。例えば、手塚治虫だとか歴史漫画とかは入れています。

最近はライトノベルが問題になっています。うちは予算の関係で入れていませんが、潤沢な予算があってもライトノベルは入れないところもあります。

資料収集方針もそうですが、公的なお金で買っているということもありますので、選書に関してはいろんな議論がありますので、どれが正解かというのは難しいものがあります。少年ジャンプは聞いたことないですが、一般的に子供用の漫画雑誌を入れているところは多いです。

**≪真境名准教授≫**

　入った分だけ、除籍しなければならないという話をしていましたが、郷土資料は除籍しないと思いますが、図書館ではなくどこか別のところに保管するところがあるのですか。

**≪図書館長≫**

　ありません。

　郷土資料、特に登別市関係のものは永久保存です。そうでない市販の本については、書架のスペースがいっぱいになっていますので、木箱に入れて廊下に保存をしていたり、小学校の空き教室も借りていますが、もういっぱいなので、入った分だけ除籍しなければならなくなっています。

　もう一つは、書店もそうですが、本が山積みになって書架が管理されていないと利用が無くなってしまうので、魅力ある書架を作るという点でも本は入れ替えなければならないのです。

　本当は古い本でも除籍したくは無いのですが、やむを得ないということで、これはどこの図書館でもそうです。室蘭は昨年２万冊ぐらい処分したと言っていますし、うちも何年か前に２万冊ぐらい処分しました。

　それは市民に還元するということで、アーニスや市民活動センター「のぼりん」にリサイクルコーナーを設けているほか、年に何回かリサイクルフェアを開催して市民の方々に差し上げています。

　あとコンピューターで調べて、道立図書館が持っていない雑誌の場合は、箱に入れて道立に送っています。その作業が結構大変で、手が回らないぐらいです。

　本当はもっと大きな書架があればいいのですが、それはやむを得ないですね。

**≪真境名准教授≫**

　ちなみに図書館はどこにできるとかいう話はあるのですか。

　これからですか。

**≪部会員≫**

　しばらく出来ないのではないですか。

**≪真境名准教授≫**

　ここは３階建てだし、もっとフラットでエレベーターがある方が。

**≪部会員≫**

　耐震も心配ですよね。

**≪部会員≫**

　アスベストは大丈夫なの？

**≪図書館長≫**

　アスベストは煙突のところ以外は大丈夫でした。

**≪真境名准教授≫**

　カウンターは２階にあるのですか。

**≪図書館長≫**

　１階と２階の両方にあります。

　それも普通は１ヵ所なのですよ。そして裏に事務所があるというのが合理的ですよね。そこも若干難しいところではあります。

　もちろん、この施設は良い所もいっぱいあるのですが、難しい面もあります。

**≪部会長≫**

　図書館に関して、いろんな説明を含めてお話があったのですが、合田さん、次はどういう方向性で行けば良いですか。

**≪部会員≫**

　皆さんのご意見を、課題とか、あくまでもざっと説明していただいたので、どういう感触を持たれたのかなと。

　この間、議会の方と意見交換会がありまして、その中で提案があったのですが、「まち図書」と言って全国で取り組んでいるところがあるのですが、図書館だけで読書数を上げていくというのは、情報社会になった今厳しい状況になってきていますが、手をこまねいていては本好きだけの問題でなく社会全体として本を読まれなくなるということは良いことなのかということで、最低限本の魅力を改めてみなさんに知ってもらえるような機会があるとい良いねと。それで「まち図書」という取り組みが全国的な動きになってきているのですけど、よそのまちでやっていることを真似するわけではなくけど、このまちでもそのような取組ができないかというような意見がありましたので、今日皆さんにお伝えしておきますということは話してきました。

　ですから、私たち育み部会で、文化について何か取り組んで行くという時に、まちづくりは人づくりだとか、本に関わることだけでなく、教育、学校図書館のこともありますし、そういった意味でいうと、取り組みの方向性としては大事なことだと思うのです。

　そういうところから、私たちの中で、さまざまな条件とか、図書館はまだまだ１回ぐらい聞いてわかるような簡単なものでは無いので、そこをこれからも館長にお出ましを願って、話し合いの中で何か取り組みが可能なことはあるのか、私たちのニーズとしてどんなことがあるのかを内輪での話し合いをしたらどうかと思っているのですよね。

　たぶん今日初めて聞く話だったと思うので、興味ない人にも最低限の情報を持ってもらうというところから、積み上げていく必要性を、どこらへんにターゲットを当てて作っていくかということを、もう少しざっくばらんに話し合った方が良いのではないかと思います。

　少し長期的な取り組みになると思うのですが、そういう意味では健康とも関わってくると思うので、決して図書館だけに特化していく問題ではないので、先ほど館長が話したように、図書館は究極の自治です。自治イコール民主主義ですから、そういったところまで深めていくことができれば、私たち自治推進委員会としては非常に大きな取り組みになるし、メリットの大きい内容の濃いものができるだろうと私自身は考えて、推進をしているわけです。

**≪部会長≫**

　では、次回については、今日説明いただいた「図書館のめざすべきもの」という方向に基づいて、部会の中で実際にどういう取り組みが可能なのかという部分をざっくばらんに進めるというのが一点と、前回事務局の方にお願いしていたのびのび公園の整備に関する見積について、土木・公園グループから来ましたか。

**≪事務局≫**

　来ました。これから資料を配ります。

**≪部会長≫**

　説明お願いします。

**≪事務局≫**

　土木・公園グループに前回来ていただきまして、その後にのびのび公園の見積ですね。２０ｍ×４０ｍという話だったのですが、ちょっと余裕をみて２４×４４ｍの長方形で、表土掘削、土砂敷きならしで整地する形で７０万円ほどかかるということです。

　これは土木の持っている通常営繕でやる形になるので、７０万円だと結構な金額になります。もしこれをやるとしたら、本当にボール遊びといった形で使われるのならば良いのですが、やったはいいけど、また使われなくなるのであれば困ります。本当にやるという話になるのであれば、周辺住民との合意形成をきちんとしていただければ、土木の方も今年度で対応できるかはわかりませんが、頑張ってくれるとの話でした。

**≪部会員≫**

　これは１回ここの部分をある程度整地したら、来年以降はそんなにかからなくなるのかな。

**≪事務局≫**

　ただ、雨が降った後にここに車とかが入ってしまうと、ぐちゃぐちゃになってしまうので、できればここの部分は車は入れてほしくないとは言っていました。

**≪部会員≫**

　そうしたら、毎年７０万円かかるのですね。

**≪事務局≫**

　毎年はかからないとは思いますけど、雨が降って車が入ると凹んだりする部分もあると思います。毎年グリーンピア祭りの駐車場に使うので、この２４ｍ×４４ｍ以外のところに車を置いて対応できるのかですね。

　一番はボール遊びすることに周辺の人達から了解をもらえるのかということです。

　もしくは、ここの部分を７０万円かけてやるのか、まずは様子見で試験的にやるのかとか、その辺は部会の中で話をしていただいてという話はいただいています。

**≪部会長≫**

　これはいつまでに決定したらいいですか。

**≪事務局≫**

　どちらにしても、もしやるのであれば動く用意はあるようなので、まずは住民の同意がないと動けないのかなと思います。

　なので、まずは町内会や周辺住民が理解を示してくれるかどうかですね。

**≪部会員≫**

　整地するにしろ、あの状態で使わせるにしろ、住民の同意が先ですよね。

**≪事務局≫**

　はい。ただ、住民の同意を得て、やはりできませんでしたということはできないというのが前回の話だったので、それは土木の方も同意が得られたら、やる用意はあるという話はしていましたので、後は住民同意を得ることが先だと思います。

**≪部会長≫**

　お祭りが８月頭ですから、住民と話し合うとしたら６月ですか。

**≪事務局≫**

　早い方がいいですね。

**≪部会長≫**

　地域の周りの方々が、この計画に関わってある程度同意していただければ、実際に小学校等と話し合いながら進めていくことができるということですね。

**≪事務局≫**

　グリーンピア祭りのときに駐車場になるという話ですけど、実際にどの程度か、運動広場以外の所で対応できるのかどうかというのも確認が必要だと思います。

**≪部会長≫**

　私が見た感じでは、ちょうど運動広場の所にびっちり停まっているので、その反対側の上側に停めてもらえれば問題なくできるとは思うのですけど。

　こっちに入らないような形で区切るということも必要かもしれないですね。

**≪部会員≫**

　お祭りのときは上側の方は全然使っていないのですか。

**≪部会長≫**

　使っていないです。下側半分の２台縦列という感じですね。

　上の方には停めていなかったと思います。

**≪真境名准教授≫**

　前回も言いましたが、少し水を差すようですが、基本的に作りますよと言うと、ほとんどの住民は賛成と言うと思うのですよ。

　ただ、責任を持ってというところになると、そこをちゃんと言うということは、この２ヵ月でどれぐらいできるかなというのはあると思います。

　やはり７０万円といえばそれなりの金額ですので、それで整地しますよということを、ちゃんと判を押してくれるような感じでやるというのが一番理想かと思います。

**≪部会長≫**

　とりあえず線でもなんでも良いから、実際にやってみて、子どもたちが使うというのを見た上で、整地するという条件の下で、地域の方には説明すれば良いのではないかなと思うのですけど。

**≪真境名准教授≫**

　せっかくなので、アクションは何らかでやって、ちゃんと返ってくるというのはすごく良いことだと思いますよね。

**≪部会長≫**

　地域住民の方といっても、公園の周囲は２５～６軒ですよね。何人来てくださるかはわからないですけど。

**≪事務局≫**

　町内会長経由で、その周りの人たちに声をかけてという形でした方がいいですかね。

**≪部会長≫**

　その方が良いかなと思います。

　明日、若草地区の連町の総会がありますので、会長と相談してみます。

**≪事務局≫**

　よろしくお願いします。

**≪部会長≫**

　次回はこちらの公園の方を優先して進めるということで、６月に１回。

　もし時間が取れたら、図書館の方も併せて話していければと思います。

**≪部会員≫**

　図書館の方は今日聞いた中で、少しざっくばらんに。

**≪部会員≫**

　ざっくばらんに話すぐらいなら、時間は取れますよね。

　私個人の意見としては、こうして案は提示されたけれども、今年１年は様子見でやって、７０万円の予算を無駄にしないで、まずボール遊びができるようになるよというところから、やってみるのがいいと思います。

**≪部会員≫**

　あそこの公園、もったいないよねという意識をまず持ってもらいたいよね。

**≪部会長≫**

　あくまで、これは完成形ですから。

こういうのを目指して、まずは試行してみましょうというところを地域の方と話をするということですよね。

**≪部会員≫**

　利用があれば、来年７０万円かけて整備すれば良いのだよね。

**≪部会員≫**

　そうですね。お金をかけてやりましょうということに繋げていけばいいのですよね。

　それを夏祭りに合わせて、試行してみるということで、今日は終わらせてもらってよろしいですか。

　では館長、本当にありがとうございました。

※次回は、地域住民との意見交換を６月に開催する。日程は後日調整する。